

令和 6 年 第 2 回  
富 山 県 教 育 委 員 会 会 議 録

I 開会及び閉会の日時

令和6年2月15日(木)

開会午後1時00分、閉会午後2時18分

II 場所

県庁4階大会議室

III 出席委員

1番	坪池 宏	2番	黒田 卓	3番	大西 ゆかり
4番	村上 美也子	5番	牧田 和樹	教育長	荻布 佳子

IV 説明出席者

理事・教育次長	水落 仁	教育次長	中崎 健志
参事・教育企画課長	福島 潔		
教育企画課課長(高校跡地活用・学校施設担当)		中家 立雄	
教育企画課課長(ICT教育推進担当)	小林 匠		
生涯学習・文化財室長	辻 ゆかり	教職員課長	板倉 由美子
教育参事・県立学校課長	番留 幸雄	小中学校課長	山尾 佳充
保健体育課長	大島 一恵		

V 傍聴人数 0人

VI 会議の要旨

午後1時00分、教育長が開会を宣する。

1 会議録の承認について

令和5年12月28日開催の令和5年第13回富山県教育委員会会議録

令和6年1月15日開催の令和6年第1回富山県教育委員会会議録

会議録閲覧

荻布教育長から可否を諮ったところ、全員異議なく承認した。

2 報告事項

(1) 令和5年度富山県一般会計補正予算の専決処分について

教育企画課長から説明した。

(2) 国の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財(記録選択無形民俗文化財)」について

生涯学習・文化財室長から説明した。

(3) 令和7年度富山県公立学校教員採用選考検査の変更点について

教職員課長から説明した。

3 今後の教育委員会等の日程について

教育企画課主幹から説明した。

4 議決事項

午後1時40分、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、議案第1号については、委員全員の同意により会議を非公開とすることを可決し、議事の審議に入った。

議案第1号 令和6年2月富山県議会定例会に付議する事案に対する意見に関する件

教育企画課長から説明し、原案のとおり可決した。

なお、非公開で審議した議案第1号については、適切な時期に公表することを決定した。

## 5 議事

### ○報告事項(3)関係

〔牧田委員〕

- ・(4) 特別選考「大学推薦」枠についてだが、これは金沢大学と金沢工業大学を追加して32校から37校になったということか。

〔教職員課長〕

- ・32校から37校になったのは就職協定を締結している大学だ。①の大学院の方は別の推薦枠になっていて、富山大学、富山県立大学、金沢大学、金沢工業大学の4校になっている。

〔牧田委員〕

- ・①の修士課程修了者はこの4校からしか受けられないということか。

〔教職員課長〕

- ・教員免許状を要せずに推薦で受けられるのはこの4校だけだ。

〔牧田委員〕

- ・なぜこの4校だけなのか。

〔教職員課長〕

- ・もともと富山大学と富山県立大学としていたのだが、本県に教員として採用実績のある大学であり、大学自身が本県のことをよくわかっているということもありお願いした。大学側も推薦を書くということは本県の教員採用試験が一次志望で本県で教員になりたいという学生を推薦するわけで、大学側がその人物が教員としてふさわしいと推薦するということもあり、本県とのつながりが深い大学が適当であるということだ。

〔牧田委員〕

- ・首都圏から呼んだほうがいいのではないか。

〔教職員課長〕

- ・教職課程を持っている大学であれば全国に推薦枠はある。そういう形で推薦を受けて、富山県にゆかりのない学生でも受ける学生もいる。その大学は教員免許状を持っている、教職課程を持っている大学になる。

〔牧田委員〕

- ・こういう枠こそ門戸を広げればいい人材が確保できるのではないか。大学を絞るのは逆行しているように感じる。4校に絞る明確な理屈が薄いのではないか。

〔教職員課長〕

- ・教職課程をとっていない学生の推薦であり、採用実績等を踏まえたものだ。昨年から今年にかけてこの2大学を増やしたということもあり、このあと他大学で対象や教科をどうするか、これで終わりということではない。

〔牧田委員〕

- ・採用実績や前例というのはたいしたことではない。未来をつくるためにどれだけ門戸を広げていくかということが教育委員会に求められていると思う。金沢だけでなく福井や新潟に広げればいいのではないか。根拠を作るプロセスが非常に前例主義的なので、もう少し考えてほしい。

〔教育長〕

- ・採用試験についてはもともとは教職課程を終えた人で希望する人に試験を受けてもらうというのを長い間やってきたのだが、数年前から毎年見直しをしてきている。昨年は小学校の課程は大学3年から受けられるとか、例えば情報や技術といった確保に苦慮している教科の免許を発行してくれる全国のすべての大学に対して推薦枠を設けたりしている。大学院修士の方で免許を持っていない方の推薦枠についても今年度初めて実施したのだが、修士課程に在籍している方がどれだけ本当に先生になりうる方がいるのかというところのサーチで大学に話を聞いて相談したりというところから始めて、やってみたら少し実績が出たといったとこ

ろだ。

〔牧田委員〕

- ・推薦イコール採用ということではないのであれば、首都圏からのUIJターンも含めて、門戸を広げればいいのか。

〔教育長〕

- ・大学の拡大ができるかどうか、大学の意向も聞きながら考えていきたい。

〔坪池委員〕

- ・データがないのでわからないが、全国の教員免許保有者というのはかなり少なくなってきているのではないかと思っている。各県で倍率が低くなっているのは、免許保有者の取り合いになってきているのだと思う。現在の変更点も教員の資質向上とか大学での学生生活充実という点もあるが、教員募集をどうやっていくかということも意図としてあると思う。こういう免許が少ない状況というのは非常に危機的な状況だと思っているし、終戦直後で教員が少なくて代用教員を教育学部や師範学校を出ていなくても授与した、国の制度で富山県全体からそういう人を集めて講習をして出したということがあったということを知っている。今の枠組みを利用しながら教員免許を持っている人をどう増やしていくかということが課題だと思う。一つは県として免許状を発行できる特別免許状をどの程度枠を広げて発行していくか。今は工業とかだけだが、制度上、理科や数学にも出せると認識している。これは高校に限っている。もう一つは文科省の小学校の教員資格認定試験があるので、それを積極的にPRするとか、中高の教員資格認定試験というのがかつて文科省でやっていたので、復活させるように文科省に働きかけてもいいと思う。また、ラディカルな変更になり、県教委だけでは難しいと思うが、例えば教員免許を取りやすくして、取得する単位数を減らして足りない部分は就職してから初任研で取らせるといったことがあってもいいと思う。例えば教育実習というのでも採用になってからやるということはこれまでは難しかったかもしれないが、今は再任用とかそういう制度もあるし、新採指導教員も準備されているので、できるのではないかと。そういったことをやっていかないと、減っていくばかりだと思う。養成するには4年間かかるので、採用の時だけ言ってもなかなか難しいと思う。教員免許の発行数の推移というのが全国データであれば教えてほしい。

〔教職員課長〕

- ・教員免許状の発行数だが、教員免許状は都道府県の教育委員会が授与権者として各申請に基づいて発行しているものだが、基本的には多くが教職課程をとった4年生の卒業時に大学が一括して申請する形になっているので、大学が所在する都道府県の教育委員会が発行する。富山県で教員になろうと思っている方でも、他県の大学で4年生を迎えられた場合は他県の教員免許状を持つ。基本的には全国共通に使える免許状になっている。本県として免許状の数はわかるが、それは富山県教育委員会が発行した数なので、その方が本県にいらっしゃるわけではないし、私学も含めた富山県で持っている方の推移というのは難しい。全国の都道府県の全部を足せばわかるかもしれない。

〔坪池委員〕

- ・富山県で発行した数の推移がわかれば教えてほしい。各県で出しているということは、足しこめば全国の推移もわかると思うが、全国のデータはないのか。

〔教職員課長〕

- ・すぐにわかるものを持ちあわせていない。

〔牧田委員〕

- ・大まかなトレンドとしてはどうか。

〔教職員課長〕

- ・近年は減っている。富山県の大学でまとめて申請される数が減っている。教職課程をとる学生数が減っているということがあると思う。

〔坪池委員〕

- ・富山県の大学は限られるので、そこで減っているということは全国的には相当減っているということが想像できる。その辺がわかるデータがあるとそれを基に国に対して働きかけることができると思う。

〔教職員課長〕

- ・教員免許状の発行にあたって単位数をどうするかとか教育実習をどのように取り扱うかということは各都道府県教育委員会ではどうにもできない。本県のように教職課程を持つ大学がたくさんあるわけではない場合、教科によっては県内では発行できない免許状があるが、そういった免許状を持つ先生を確保するということは非常に難しい。そういった中でいろんな推薦枠や加点制度などを県の採用検査として取り入れながら、全国の教員免許状を持つ方を全国で取り合っているという実態がある。

〔坪池委員〕

- ・高校の教員資格認定試験がなくなったのは、各県で特別免許状を発行できる制度があるのでなくしたという議論があったと思うので、特別免許状についてはどこまでできるのかということ踏まえて文科省と相談しながら進めていってもらえたらいいと思う。

〔黒田委員〕

- ・(2)の特別支援学校受検者の専門教科筆答検査をなくすということで、これも苦肉の策だと思うが、実際問題として特別支援学校は学校によっても内容が違ふし、子どもたち一人ひとりも違ってくるので、病弱や肢体不自由の学校だと内容的にはいろんな教科がほぼ普通科と変わらない、近い教科をやっているところがあると思う。そういうところは例えば高校で採用になった方が最初は支援学校の方に配属されるというかたちで賄えるかもしれないが、長い目を見たときに特別支援学校の中で教科の専門を持っている人が必要になってくるのではないかと若干危惧している。そのあたりはやってみて状況を見てということだと思うが、そのあたりを丁寧に見てほしい。一度なくしてしまうと次に増やすのはなかなか難しいことだと思う。

〔教育長〕

- ・特別支援学校の免許取得率ということでいうと、富山県は全国的に見ても下位にあるという状況なので、何とか富山で特別支援を志す方を増やしていきたいということで、仰ったように苦肉の策ということだが、状況をしっかりと見ながら考えていきたい。

## ○報告事項(2) 関係

〔大西委員〕

- ・今回記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財ということで行事が取りあげられたが、ほかにも富山県内でこのように指定を受けたり登録したりするような民俗文化財が控えているのかを伺いたい。私の周りでも人口減少に伴って継承していくべき伝統行事等がその重要性を住民があまり知らないなか、省略したり略式したりしているように感じる。専門的な方が見ると意味があることなのに省略してはいけないということもあると思うので、人口が減って担い手が少なくなる中で貴重な民俗文化がなくなっていくのをなるべく拾ってあげたいと思う。他にも取り上げる行事があれば教えてほしい。

〔牧田委員〕

- ・現在、文部科学省ならびに文化庁へ照会しているものがあれば教えてほしい。

〔生涯学習・文化財室長〕

- ・国の文化審議会で今回あがってきたわけだが、そのほかにも民俗調査もしているし、文化庁の補助事業の中で調査に関する補助事業がある。ここで例として名前を挙げていいかどうかというと、現在進行中の調査があるので、ほかにもいくつかあるというようにお答えしたい。大西委員が仰ったように人口が少なくなる中で大切な継承というところを、特に近年のコロナや地震がある中で危惧される場所かと思うが、市町村や地域の方の話を聞きながらできるだけ保存や担い手の育成について力を入れていきたいと思う。

〔教育長〕

- ・指定や登録をされることで光が当たることもあると思うので、しっかりと進めていかないといけないと思う。

午後2時18分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。